岩手県山田町

山田町まるごと道の駅構想

令和7年度　企業版ふるさと納税　寄附募集事業

２つの道の駅の集客効果や船越半島の観光資源を最大限活用し、町内への人の流れを加速させる「山田町まるごと道の駅構想」の実現に向けた取組を進めています。

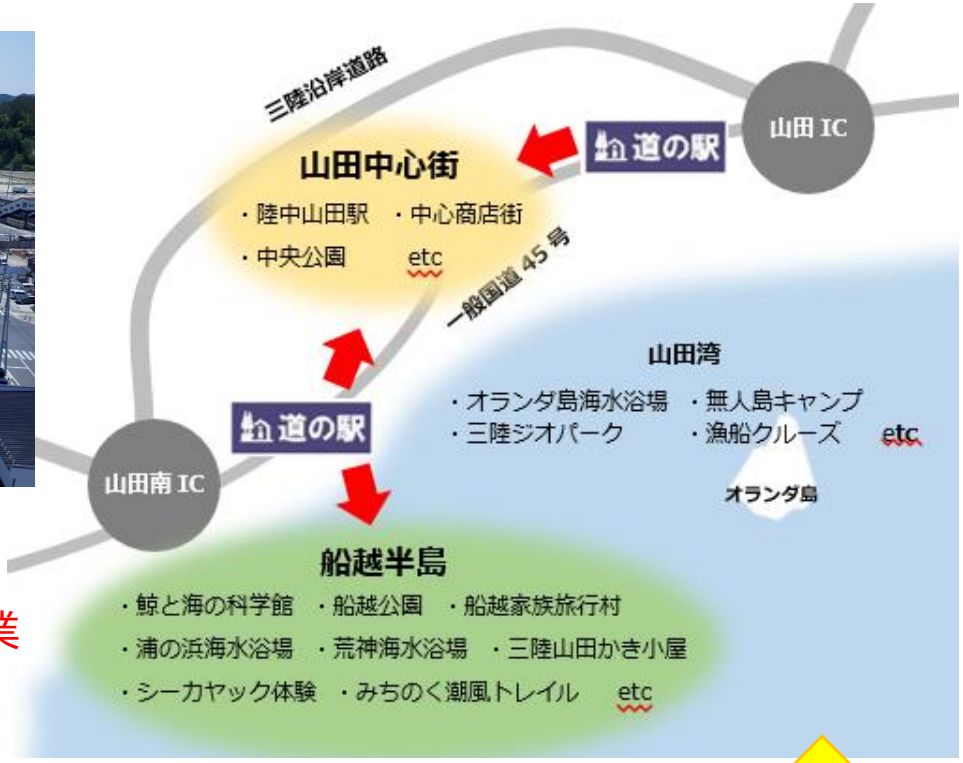

山田町まるごと道の駅構想イメージ図

・やまだ創業サポート事業
・新規出店者経営支援事業
・中小商工業金融対策融資事業

防災集団移転元地を活用した企業誘致や起業者等への支援などにより、地域産業の活性化や雇用機会の創出を図る。

・三陸ジオパーク推進事業

三陸ジオパークの普及・推進と新たなジオサイト登録に向けた取組を進め、みちのく潮風トレイルとも連携して三陸の魅力を発信する。

ジオサイト「山田湾とオランダ島」

・海洋性体験型観光普及事業
・イベント開催事業

シーカヤックやSUPの普及を図るイベントや、季節に合わせた観光イベント開催し、交流人口の拡大を図る。

この他にも様々な事業を実施しています。
多くの企業様からのご支援をお待ちしています。

■ 企業版ふるさと納税とは

国が認定した地方公共団体の地方創生のプロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

最大約9割の税軽減効果

【制度活用にあたっての留意事項】

- ◆ 自社の本社が所在する地方公共団体への寄附については対象となりません。
- ◆ １回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ◆ 企業が寄附を行う代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

■ 寄附を行う企業様のメリット

企業様のＰＲや社会貢献につながります。

- ◆ 町ホームページで企業様をご紹介します。
- ◆ 内閣府のホームページにも掲載されます。

■ お手続きのご案内

寄附のお申出 → **寄附金のご納付** → **受領書の交付** → **税のご申告**

寄附申出書に記入し、政策企画課まで提出してください。

山田町が指定する金融機関で納付をお願いします。

入金を確認次第、受領書を送付します。

受領書とともに税の申告をお願いします。

↓　企業版ふるさと納税の制度や活用事業、寄附のご相談は下記の問い合わせ先までご連絡ください　↓

【お問い合わせ】　山田町　政策企画課　企画チーム

〒028-1392　岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号

Tel：0193-82-3111　Fax：0193-82-5611　E-Mail：SC07-1101@town.iwate-yamada.lg.jp